The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	桓帝期「童謠」の社会史的考察
Author(s)	串田, 久治
Citation	中国研究集刊. 1993, 13, p. 63-90
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61018
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

桓帝期「童謠」の社会史的考察

串田久治

はじめに

『後漢書』並びに『續漢書』「五行志」には十五の「童謠」と、「之れが爲に謠いて曰く」、「鄉人、之れが爲に謠いて曰く」などのように「童」を冠しない「謠」が七つ、合計二十二の「謠」が記録されている。また、「謠」ではないが、「百姓の歌」や「民の歌」などの「歌」が二十一、「之れが爲に語げて曰く」や「時人、語げて曰く」などの「語」が三十六ほど記録されている。今、「謠」についてみれば、その約三分の一に相当する七つが、「童謠」に限定しても三分の一にあたる五つが桓帝期に作られ謳われたことになる（注1）。

「童謠」がいつごろから始まったのかは定かではないが、『列子』は堯の時の「童謠」を、『國語』は周の宣王の時の「童謠」を、『左傳』は僖公や昭公の時の「童謠」を載せている（注2）。堯にまで溯ることができるかどうかは疑問であるし、また、『列子』や『國語』、『左傳』などが当時の社会をどれほど正確に伝えているかも定かではないが、周にはすでにあったと考えられ（注3）、漢代にほぼ定着したと見てよい。後に「童謠」が熒惑星（火星）と結び付いて讖言として変貌していくが、漢代の「童謠」は単に児童の「謠」を意味し、それとは様相を異にする（注4）。もちろん、いずれの童謠も児童に作れるわけはない。顔師古は周の「女童謠」を解して「女童の謠とは、閭里の童女の爲りし歌謠なり」（『漢書』五行志下之上）と言い、杜預は「童齔の子、未だ念慮の感有らずして、

會〻嬉戯の言を成し、馮有る者の若きに似たり。其の言、或いは中り或いは否なり」（『春秋左氏傳』僖公五年注）と言うが、いみじくも『列子』で子供が「我れ之れを大夫に聞けり」と堯に答えているように、知識人が深く関与していたことは間違いない。

ところで、多くの「謠」には共通する点が少なくない。まず、「謠」が作られ謳われるのは王朝交替期や政治情勢が不穏な時、自然の異常現象や地震・火災・虫害などの災害が頻発して社会が極めて不安定な時期であることが挙げられる。したがって、ひとつひとつの「謠」はそれぞれの時代の政治や社会に対する不満の表明であり、強い毒気を含みながら現実政治を批判し、将来に向けて何らかの希望や期待を語るものとなっている。その希望や期待が実現した時、その「謠」が将来を「予言」したとして記録される点も、「謠」に共通するところである。そのため、「謠」には特定の人物を隠していることが少なくない。否、むしろ必ずと言えるほど、時に一見してわかるように、時に巧みに隠して当時の誰かを謳い込み、その人物を時に称えるが、多くは非難中傷したり揶揄罵倒したりする。

このような「謠」を綿密に解読し、謳われた背景や人物関係を整理すると、「謠」は人々の不満のはけ口としての存在意義があっただけではなく、また、「謠」を作り流行らせることが最終目的であったのではなく、それを流行らせることで謳われた人物に対して政治的・社会的・精神的打撃を与えること、できうればそれによって政治や社会に何らかの影響をもたらそうとするものであったと考えられる。もし「謠」にこのような存在意義があったなら、「謠」を単に古代社会の影響下に生まれた歴史的産物として思想史の片すみに追いやるのではなく、一見たわいない「謠」に込められた毀誉褒貶が政治や社会に及ぼす影響力を持っていたことを評価しなければならない。

古代の「謠」の特殊性は比較的早くから注目されていたが、これまでは文学史研究の観点から論ずることが多く、社会思想史的観点からのアプローチはあまりなかった。先に私は拙論「中国古代『謠』の社会史的研究――その課題と研究史」（『愛媛大学法文学部論集』第二十六号、一九九三年）において、中国並びに日本における「謠」研究の成果を整理した。結論だけ

を言えば、「謠」を中国古代社会の深層を知る上で貴重な資料であると指摘し、その歴史的価値にいち早く言及したのは、日本では中根淑『歌謠字數考』（明治四十一年　大日本圖書）、中国では周作人「兒歌之研究」（民国三年）であるが、ひとつひとつの「謠」を分析してそこに隠された意味を追求することはあまりなかった。その後の研究は「謠」の存在を指摘するだけの総論が多く、新しい見解は見られない。

本稿は童謠が果して真に「予言」であったか否かを検討するものではない。本稿は桓帝期の童謠を取り上げ、それぞれの童謠に謳い込まれた人物を探りその意図するところを知ることによって、桓帝期の政治社会の深層に迫ることがその目的である。

一　桓帝の即位をめぐって——李固・杜喬と梁氏・宦官、そして胡廣

跋扈將軍梁冀に鴆殺された質帝の後に即位した桓帝も、沖帝や質帝ほどではなかったにせよ、僅か十五才の少帝であった。加えて、桓帝は梁冀とその妹であり順帝の皇后・沖帝の母である梁太后によって帝位につけられたのであるから、桓帝即位後の梁氏一族の専横が一段と激しさを増すことは即位の時点で予測された。否、それどころか、そのことはすでに順帝の時から現実感を伴って認識されていた。

一度は皇太子を廃されて濟陰王となり、後に再び宦官に迎えられて天子となった順帝は、陽嘉元年、安帝が「天下第一」と称した尚書郎胡廣の建議によって梁商の娘を皇后に立てた。その梁商は三年後に大将軍となり、六年後に梁商が死ぬとすぐさま皇后の兄梁冀が大将軍を継いだ。この時、人々はすでに梁氏一族が宦官に代わって政権を専らにしていることを知っていた。梁氏の専横はここで改めて言うまでもないが、順帝の末にすでに次のような「童謠」が流行したことは興味深い。

直なること弦の如くすれば、道邊に死す。
曲なること鉤の如くすれば、反って侯に封ぜらる。
（五行志一）

順帝の末、京都で謳われたというこの「童謡」は、范曄注に「曲なること鉤の如しとは梁冀・胡廣等を謂う。直なること弦の如しとは李固等を謂う」とあるように、李固・杜喬・胡廣・梁冀の将来を予言したものとされる。

順帝の陽嘉二年、外戚・宦僚・宦官の無能と専横を非難する対策を奉り（注5）、ために朝廷内は騒然となって宦官から恨まれることとなった李固と、漢安元年、「梁冀の子弟五人、及び中常侍等、功無きを以て竝びに封ぜられ」たことを謗って上書した（注6）杜喬。この二人は「明徳著聞にして、又た屬　最も尊親」なる清河王蒜を「宜しく立てて嗣と爲すべし」と考えたのであるが、これに対して梁冀は、先に李固の反対を押し切って立てた質帝が聡明であったために「後患を恐れ」て鴆殺した後、蠡吾侯志を擁立して妹を娶らせて、一層強固な権力掌握を謀った。ここに李固・杜喬と梁冀との間に確執が繰り広げられ、果して李固と杜喬は獄に死し、その屍が市に曝されるという非業の死を遂げ、片や梁冀は権力掌握に成功して外戚梁氏の地位を揺るぎないものとし、また、梁冀の威を恐れて蠡吾侯擁立を助けた胡廣はその褒賞として安樂鄉侯に封ぜられたのである。

この事実は上記の童謡の内容と一致し、したがって順帝の末に謳われたこの「童謡」は「予言」としての意味をもつことになる。すなわち、順帝末の童謡に謳われた通り、桓帝の世に至って「直なること弦の如」き李固と杜喬は「道邊に死」し、「曲なること鉤の如」き胡廣は「反って侯に封ぜら」れたのである。

いったいに、腐敗した社会では正直者はばかを見、正義にひた走る者は命を落とし、一方、権力を振りかざす者は一層の勢力を得、権力に媚び権力に屈する者が出世するのは決して稀なことではない。順帝末のこの「童謡」も元はそのような一般論として謳われたものであったかもしれないが、質帝擁立を巡って李固・杜喬と梁冀とが激しく対立した事実を知る人々には、現実社会の具体的な事件と結び付いて特定の人物を謳い込んだものとして伝えられる。特に、権力に媚びることも屈することもできない正義漢にとっては、この「童謡」は横死した李固・杜喬、かれらを陥れた梁冀や陰で暗躍する宦官などを容易に想起させ、固有名詞

を伴って人々の脳裏に定着していった。

獄に死して屍は城北に曝され、「家屬・故人も敢えて視る者莫し」との李固・杜喬の死に様は人々の同情を禁じ得なかったであろうし、そんな梁冀の暴挙はかなりの反感を買ったことであろう。また、逆に自らの権力維持を謀って桓帝擁立を謀る梁冀や、その無能と専横を弾劾されたために梁冀に清河王蒜を阻止するようにそそのかした宦官には、人々は憎悪の念すら抱いたことであろう。中常侍曹騰が深夜わざわざ梁冀を訪れて梁冀を説得したのは、「將軍、世を累ねて椒房の親有り、萬機を秉攝す。賓客縱横にして、過差有ること多し。清河王は嚴明なり。若し果たして立たば、則ち將軍、禍を受くること久しからず」との理由であったが、これは宦官も同じであった。そして「蠡吾侯を立つるに如かず。富貴、長く保つ可きなり」との結論に梁冀も賛同し、ここに共通の敵李固・杜喬の追い落としを謀ったのである（李杜列傳）。その意味ではこの童謡は李固・杜喬を善玉とし、梁冀・宦官を悪玉とするだけのものである。

確かに、この童謡は、李固・杜喬の横死を悼み梁氏一族や宦官を非難することもテーマであった。しかし、范曄が「曲なること鉤の如き」ものを梁冀と胡廣とを並べることからもわかるように、胡廣への個人攻撃が大きなテーマではなかったかと考えられる。胡廣は当初は李固に与して清河王蒜を押していたが、中常侍曹騰と梁冀との密談の翌日、梁冀が蠡吾侯志を推すことを告げられた胡廣は、権力に屈して寝返った。

（中常侍曹騰との密談の）明日、重ねて公卿を會す。冀　意氣凶凶たりて、言辭激切なり。胡廣・趙戒自り以下、之れを懾憚せざるもの莫し。皆な曰く、「惟だ大將軍の令のみ」と。而れども固獨り杜喬と堅く本議を守る。冀、聲を厲げて曰く、「會を罷めよ」と。固　意既に從わず、猶お衆心の立つ可きを望み、復た書を以て冀に勸む。冀愈〻激怒し、乃ち太后に説きて先に固を策免し、竟に蠡吾侯を立つ。是れ桓帝爲り。（李固傳）

李固と杜喬は最後まで梁冀に食い下がったが、結果的にかれらを孤立させ死に至らしめたのはかれら自身

の正義感という内的要因のほかに、胡廣・趙戒という外的要因を無視できない。特に、順帝の皇后に梁商の娘を推薦し梁氏に外戚の地位を与えた胡廣、その胡廣が人もあろうに梁冀の力の前で、ただ「大將軍の命のままに」とひれ伏すだけである。そして李固・杜喬を裏切って死なせ、梁冀に与した代償が安樂鄉侯であった。「五行志一」はこの「童謠」の説明として、李固・杜喬が「獄に幽斃せられ、屍を道路に暴され」た正にその日に、胡廣・趙戒・袁湯らは桓帝擁立に功績があったとして、それぞれ安樂鄉侯・廚亭侯・安國亭侯に封ぜられたことを殊更に記録する（注7）。また、「又た中常侍丁肅と婚姻す。此れを以て時に譏毀せらる」（胡廣傳）とあるように、かつては「天下第一」の偉名を誇った胡廣が宦官丁肅と婚姻関係を結び、このことが原因で世間は胡廣を誹謗したと言う。この誹謗も宦官との婚姻だけを対象にしたものではなく、蠡吾侯志擁立からの胡廣の変節が下敷になって生まれたものであろうことは想像に難くない。世の正義漢は悲惨な最期を遂げた善玉李固と杜喬に「直なること弦の如し」と賛辞を与えたが、その一方で正反対の悪玉に恨みの矛先を向ける。その胡廣が安樂鄉侯に封ぜられ宦官と姻戚関係を結ぶに至り、「曲なること鉤の如し」は胡廣を指すものとして定着し、そして、更には胡廣をかくならしめた梁冀・宦官に対する憎悪を喚起しようとする。

さて、順帝末に生まれたこの童謠が桓帝の世を「予言」している事実は、この童謠が桓帝の初めにも流行していたと考えてよい。「桓帝紀」を見るに、あたかも桓帝の即位が自然の理に適っていないというかのごとく、桓帝即位後すぐに多発する自然災害や異変を具さに記録している。

建和元年、春、正月辛亥朔、日、之れを食すること有り。……二月、荊・揚の二州、人、多く餓死す。……沛國より言す、黄龍、譙に見わると。夏、四月庚寅、京師　地震う。……（六月）郡國六地裂け、水湧きて井溢る。芝草、中黄の藏府に生ず。……九月丁卯、京師　地震う。……十一月、濟陰より言す、五色大鳥有りて己氏に見わると。……建和二年、（夏四月）嘉木、大司農の帑藏に

生ず。五月癸丑、北宮掖庭の中徳陽殿、及び左掖門に火あり、車駕移りて南宮に幸ず。……秋七月、京師　大水あり。河東より言す、木　連理ありと。……建和三年、夏四月丁卯晦、日、之れを食すること有り。……（六月）乙卯、憲陵の寢屋に震あり。秋七月庚申、廉縣に肉雨る。八月乙丑、星有りて天市に孛す。京師　大水あり。九月己卯、地震う。庚寅、又た地震う。……郡國五　山崩る。

自然災害の頻発が人々の生活を脅かさないはずはないし、人々に不安・不満が生まれるのも当然である。初めは漠然としていた不満や不安感もしだいに現実政治への不安・不満へと発展し、ついには政治能力のない桓帝に対する不満として対象が具体的になって爆発する。これが順帝末に生まれた童謡が桓帝期を「予言」する理由であろう。

その桓帝は「本初元年、梁皇后、帝を徵して夏門亭に到らしめ、將に妻るに女弟を以てせんとす。會〻質帝崩じ、太后、遂に兄の大將軍梁冀と策を禁中に定む。閏月庚寅、冀をして節を持し、王の青蓋車を以て帝を迎えて南宮に入らしむ。其の日、皇帝の位に即く。時に年十五。太后、猶お朝政に臨む」とあるように、梁氏一族の権力保持と梁冀の野望の上に擁立されたのであり、即位の初めから梁氏一族の傀儡であることを運命づけられていた。そして即位の翌年には梁太后の妹を皇后に迎えさせられ、まさに桓帝の回りは梁氏一族で固められたのであった。この事実がこの童謡を更に桓帝を操る梁氏一族への恨みを謳うもの、梁氏一族の諸悪を語り継ぐものとして流行させた。このことは、桓帝即位早々の災害の数々を逐一梁太后・梁冀及びその兄弟を以て解説する「五行志」にも現れている。

桓帝の建和元年、正月辛亥朔、日、之れを蝕する有り、營室の三度に在り。史官、見ざるも、郡國より以て聞す。是の時、梁太后攝政す。（五行志六）

桓帝の建和元年、四月庚寅、京都　地震う。九月丁卯、京都　地震う。是の時、梁太后攝政して、兄冀、權を持す。和平元年に至りて、太后崩ず。然して冀　猶お政を秉りて事を專らにす。延熹二

年に至りて、乃ち誅滅せらる。（五行志四）

桓帝の建和元年、四月、郡國六　地裂け、水湧出し、井溢れて、寺屋を壞ち、人を殺す。時に梁太后攝政し、兄冀、李固・杜喬を枉殺す。（同上）

桓帝の建和元年、十一月、五色の大鳥、濟陰の己氏に見わる。時に以て鳳凰と爲す。此の時、政治衰缺し、梁冀、政を秉りて阿枉し、上、亳后に幸す。皆な羽孽の時なり。（五行志二）

桓帝の建和二年（注８）、五月癸丑、北宮掖庭の中德陽殿に火ありて、左掖門に及ぶ。是れより先、梁太后の兄冀、姦枉を挾み、故の太尉李固・杜喬、正直なるを以て、其の事を害せらるるを恐れ、人をして固・喬を誣せしめて之れを誅滅す。是の後、梁太后崩じ、而して梁氏誅滅せらる。（同上）

桓帝の建和二年、七月、京師に大水あり。去年の冬、梁冀、故の太尉李固・杜喬を枉殺す。（五行志三）

（建和）三年、四月丁卯晦、日、之れを蝕すること有り、東井の二十三度に在り。例は永元十五年に在り。東井、法を主る。梁太后、又た兄冀に聽きて公卿を枉殺するは、天の法を犯すなり。明年、太后崩ず。（五行志六）

桓帝建和三年、六月乙卯、憲陵の寢屋に雷震あり。是れより先、梁太后、兄冀に聽きて李固・杜喬を枉殺す。（五行志三）

桓帝の建和三年、秋七月、北地廉に肉雨りて羊肋に似たり。或いは大いさ手の如し。赤祥に近きなり。是の時、梁太后攝政し、兄梁冀、權を專らにし、漢の良臣、故の太尉李固・杜喬を枉誅す。天下、之れを冤む。其の後、梁氏誅滅せらる。（同上）

（建和）三年、八月、京都に大水あり。是の時、梁太后、猶お專政す。（同上）

このように、「五行志」はすべての災害や異変が梁太后及び梁冀の暴政が原因であるとするが、これもこの童謠の「予言性」を更に強固なものとし、これによって梁氏の專權になす術のない桓帝の運命をも予見させる。

不正を暴き正義を貫く者は非業の死を遂げるが、逆

に権力者に媚び諂う者は富み栄える。これが腐敗した世の常であろう。事のすべてが梁氏一族の専権に行き着くことを知った時、李固・杜喬を称え胡廣を攻撃したこの童謡は、かつて「天下第一」とまで称えられた胡廣をついに世間から譏毀されるまでに追い詰めたことで目的を果し、次は専ら梁氏を呪う新たな童謡を作り流行させて梁氏一族の殲滅を期そうとする。

二　梁氏を謳う童謡――梁氏殲滅を期し、宦官擡頭を危ぶむ

ところで、「五行志一」は「桓帝の初め」に三つの童謡が生まれ流行したことを記録している。ここではその内の二つの童謡について考察する（注9）。

小麥は青青たり、大麥は枯る。
誰か當に穫るべき者ぞ、婦と姑と。
丈人、何くに在る、西のかた胡を擊つ。
吏は馬を買い、君は車を具う。
請う、諸君の爲に嚨胡を鼓さんことを。

「五行志」はこれを解して次のようにいう。

案ずるに、元嘉中、涼州の諸羌、時を一にして俱に反し、南のかた蜀漢に入り、東のかた三輔を抄めとり、幷・冀に延及し、大いに民の害を爲す。將に命じて衆を出すも、戰う毎に常に負け、中國、益〻甲卒を發す。麥、多く委棄せられ、但だ婦女の之れを穫り刈ること有るのみ。「吏は馬を買い、君は車を具う」とは、言うこころは調發重くして秩有る者に及ぶなり。「請う。諸君の爲に嚨胡を鼓さんことを」とは、敢えて公言せず、私かに咽語するなり。

司馬彪の理解では、西域の反乱鎮圧のために男手を兵役に駆り出された民は農事もままならず、残された女性だけで麦を刈っていると、西域の反乱とそれに伴う中国の疲弊、そしてその犠牲者となった民の不満を謳うものということになる。しかしながら、これでは「謠」としての意味が希薄である。いみじくも裴松之

が「童謠の言、皆な驗あらざること無し」（『三國志』公孫瓚傳注）と言うように、「謠」には何らかの効能や応報があるはずであり、それがなければ恐らく人々の記憶に残らず歴史に記録されることもなかったろう。「謠」は何よりも具体的な事を謳うものであり、たとえ初めは漠然とした内容であったとしても、必ず具体的な事件や人物を謳い込んだものとして伝えられ流行する。そしてこのことが「謠」の「予言性」を形成し、「謠」を歴史書に記録させたのであるだから。

司馬彪の理解はこの童謠の的を得ていないが、それを解く鍵は「五行志」がこの童謠を「元嘉中」に謳われたとしている点にある。実は、「桓帝紀」並びに「西羌傳」を見ても、元嘉中の西羌の反乱は「二年春正月、西域長史王敬、于寘國の殺す所と爲る」という記録だけしかない。ところが、七年後の延熹二年以降には、「五行志」に合致する記録が『後漢書』の随所に見えるのである。

延熹二年十二月、燒當等八種の羌　叛し、隴右を寇す。護羌校尉段熲、羅亭に追擊して之れを破る。……三年閏月、燒何の羌　叛し、張掖を寇す。護羌校尉段熲、積石に追擊して大いに之れを破る。……十一月、勒姐の羌、允街を圍む。段熲、之れを擊破す。……四年六月、零吾の羌、先零の諸種と竝びに叛し、三輔を寇す。……十月、先零沈氐の羌、諸種の羌と幷・涼二州を寇す。十一月、中郎將皇甫規、之れを擊破す。（桓帝紀）

「桓帝紀」のこの記録は「西羌傳」の記録とも一致し、更にそれは西羌の反乱鎮圧に功績のあった皇甫規並びに段熲の伝記とも合致する（注10）。もし司馬彪の言う「元嘉中」が「延熹中」の誤りであるとすれば、延熹は桓帝の後半期であるからこの童謠が「桓帝の初め」に謳われたとする意味がない。したがって、ここは次のように理解すべきであろう。すなわち、その内容が西羌鎮圧を謳っていることから、桓帝の初めの元嘉の年に予感していた近い将来に対する不安、それが後に延熹年間に激増する西羌の反乱を想起させ、将来への不安に拍車をかけたということである。ここにこの童謠は「予言性」を持つことになる。

今、桓帝の初め、元嘉のころに注目すれば、元嘉の二年間に疫病・旱魃・飢饉・地震・日食、あるいは黄龍の出現など、人々を不安にさせる出来事が頻発していることに気づく（注11）。また、元嘉の前年、和平元年二月、時には兄梁冀の暴走に歯止めをかけることもあった梁太后が崩御している。梁太后の崩御はその秋の「梓潼山崩」に象徴されるように、梁冀の専権を警告し、梁氏の将来を予告するものであったが、同時にこれは桓帝がイニシアチブを奪回する好機となることをも意味していた。ただ、元嘉の年には梁冀の権勢が衰える気配もなく、京都の婦女に「愁眉・啼糎・墮馬髻・折要歩・齲齒笑」など「服妖に近き」ことが流行し、不穏な気配が漂っていただけであった（注12）。しかし、このただならぬ気配は、元嘉の二年間に頻発した疫病・旱魃・飢饉・地震・日食・黄龍の出現と無縁ではなかったはずである。そして元嘉年間の不安感は、そのまま永興・永壽の五年間に起きた黄河の氾濫・泗水の増水と逆流・洛水の氾濫から生じる生活の疲弊に直結し、ついにこの童謡が延熹年間の西羌の反乱鎮圧に伴う事件をも取り込むに至る。

さて、司馬彪は永興・永壽年間の大水を「是の時、梁皇后の兄冀、政を秉り、忠直を疾害して、威權、主を震わす。後に遂に誅滅せらる」と総括するが、劉昭は永興元年七月、「河水溢れ、百姓飢窮し、道路に流宂し、有數十萬戸に至る」、同二年六月、「彭城の泗水、増水し逆流す」、永壽元年六月、「洛水溢れ、鴻德苑を壊つ」に対し次のように注記する。

京房占に曰く、「江河の溢るるは、天に制度有り、地に里數有り、水澤を懐容し、萬物を浸漑すればなり」と。今溢るるは、明らけし位に在る者、任に勝えざること。三公の禍、容る能わざるなり。率ね法を執る者は刑罰を利し、常法を用いざればなり。（五行志三）

梁冀別傳に曰く、「冀の政を專らにする、天、爲に異を見わし、衆災　竝びに湊まり、蝗蟲滋生し、河水逆流し、五星、次を失し、太白、天を經、人民疾疫す。出入六年にして、羌戎叛戻し、盜賊、平民を略す。皆な冀の致す所なり」と。敦煌實録に、張衡對策に曰く、「水は五行の首。滯りて逆

流するは、人君の恩、下及すること能わずして教え逆ればなり」と。潛潭巴に曰く、「水の逆するは、命に反すればなり。宜しく徳を修めて以て之れに應ずべし」と。（同上）

このように、この童謡は永興・永壽年間に立て続けに起きた大河の氾濫が直接の引き金になって流行したと考えてよい。劉昭も解説するように、度重なる大河の氾濫を人々は桓帝の無能と梁冀の専権に結びつけた。元嘉年間、都に奇妙な風俗が流行したとき、「梁冀二世、上將たりて王室に婚媾し、大いに威福を作す。將に社稷を危うくせんとす」（五行志一）と考えたように、すでに人々の恨みの矛先は梁冀に集中していた。また、梁冀の兄弟が好んで馬を駆る様子を日々見ていた人々は、「梁氏、門を滅ぼすは驅馳ならん」（注13）とからかったというが、これは「今は勢いのある梁氏だが、いずれ滅びるだろう」、「自らの勢力を過信している梁氏はきっと滅びるだろう」、あるいは「梁氏一族が殲滅されることを待ち望む」という意が込められたものであったろう。

ところが、梁冀の自滅を望み梁冀に代わる新しい指導者の登場を期待したものの、梁氏一族が潰滅して梁氏に取って代わったのは他ならぬ宦官であった。この童謡は梁冀の死を願い新しい政治を期待すると同時に、宦官勢力の擡頭によってその期待も半ば裏切られる暗い未来を暗示する。

ところで、梁冀が順帝・沖帝・質帝・桓帝と、幼帝の廃立をほしいままにしたことは先に触れたが、李固・杜喬を抹殺して以後その驕慢はいっそう激化した。また、妹の梁皇后も「姊兄の廕埶を籍り、恣に奢靡を極め、宮幄は彫麗、服御は珍華、巧みに制度を飾ること、前世に兼倍す」るほどの勢いを持ち、太后が崩御して桓帝の寵愛が薄れると、自ら子供がなかったこともあって、後宮の女性で妊娠したものを知ると次々と胎児を毒殺した。ために、ついに桓帝には世継ぎが生まれなかった(注14)。事の次第を知る桓帝も、凶悪な梁氏を恐れて迂闊に不平すら漏らせなかったという(注15)。しかし、梁太后崩御の九年後、西羌の反乱が激化し始めた延熹二年に梁皇后が崩御すると、桓帝は梁氏の傀儡天子からの脱出を試みようとする。

延熹二年、皇后崩ず。帝、因りて廁に如き、獨り衡を呼びて問うらく、「左右、外舍と相い得ざる者は皆な誰ぞや」と。衡、對えて曰く、「單超・左悺、前に河南の尹(梁)不疑に詣りしとき、禮敬小しく簡なり。不疑、其の兄弟を收めて洛陽の獄に送る。二人、門に詣りて謝し、乃ち解かるるを得。徐璜・具瑗、常に私かに外舍の放横なるを忿疾するも、口、敢えて道わず」と。是こに於て帝超・悺を呼び、室に入れて謂いて曰く、「梁將軍兄弟、專ら國朝を固め、外内を迫脅す。公卿以下、其の風旨に從う。今、之れを誅せんと欲す。常侍の意に於て如何」と。超等對えて曰く、「誠に國の姦賊なり。當に誅せられて日久しかるべし。臣等弱劣にして、未だ聖意の如何なるかを知らざるのみ」と。帝曰く、「審に然らば、常侍密かに之れを圖れ」と。對えて曰く、「之れを圖るは難からざるも、但だ陛下復た中ごろにして孤疑せんことを恐るるのみ」と。帝曰く、「姦臣、國を脅かすは、當に其の罪に伏すべし。何をか疑わん」と。是こに於て更めて璜・瑗等五人を召し、遂に其の議を定む。帝、超の臂を齧み血を出して盟を爲す。是こに於て詔して冀及び宗親黨與を收めて悉く之れを誅す。（宦者列傳）

桓帝は宦官の力を借りて梁冀とその妻を自殺に追い込み、衛尉梁淑・河南尹梁胤・屯騎校尉梁讓・越騎校尉梁忠・長水校尉梁戟らを初め親族数十人を誅し、ようやく外戚梁氏の禍を除くことができた。しかし、実はそれは政権が外戚から宦官に移ったにすぎず、決して政権を奪回したことにはならなかった。

このような状況の元、この童謡は「桓帝の初め」の和平元年の梁太后の崩御と梓潼の山崩れ、元嘉中に集中する疫病・旱魃・飢饉・地震・日食、都の婦女の奇妙な風俗などの社会不安が永興・永壽年間の大河の氾濫をきっかけにして梁冀への怨恨を更に掻き立て、延熹二年の梁皇后の崩御を好機とばかりに梁氏一族の殲滅を期待し、それを「童」に託して謠ったのである。それが梁太后・梁皇后の崩御をきっかけに一挙に梁氏一族が誅されるという、正に期待した通りの結果が得

られたために梁氏一族の最後――ただし宦官の擡頭がその代償となったが――を「予言」した「謠」として伝えられたと考えられる。すなわち、この童謠は次のような意味を持つことになる。

まず、前半部「小麥は青青たり、大麥は枯る。誰か當に穫るべき者ぞ、婦と姑と」は、「小麥」は宦官、「大麥」は梁冀（あるいは梁氏一族）、「婦」は皇后梁氏、「姑」は皇太后梁氏を指し、「宦官が擡頭すれば梁氏は滅ぶだろう。しかし、梁氏一族を滅ぼすのは、実は他でもない梁氏自身。梁冀の姉妹が順帝と桓帝の皇后となったこと、それによって政権をほしいままにしていることが、結果的に梁氏一族の滅亡を招くであろう」と。

そして後半部、時あたかも西域が物騒になっていた。延熹二年と三年には護羌校尉段熲が、四年には中郎將皇甫規が西羌を撃破している。ところがこの二人、西域での活躍は優劣つけがたいのであるが、対宦官の態度は対照的ともいえる。

皇甫規は節義を重んずる気骨ある武将で、殊のほか宦官を憎み、宦官との交際を一切拒絶した。宦官の方も、皇甫規が西羌から賄賂を貰っていると誣告するほど皇甫規を恨んでいた。皇甫規はそれにもひるむことなく宦官を無視して自らの見識のほどを示した。

ここにいう宦官とは、梁氏一族撲滅を敢行して功を立て、同日に侯に封ぜられた單超・徐璜・具瑗・左悺・唐衡のいわゆる「五侯」である（注16）。かれらを憎んだのは何も皇甫規ひとりではない。延熹中に流行した頭巾もまるで宦官の祟りであるかのように考える人々は、「一將軍死して、五將軍出づ」、ようやく梁冀を殺し梁氏一族を撲滅したのにその代償が「五侯」であったとはと怒ったという（注17）。また、單超は新豐侯に封ぜられた翌年（延熹三年）に薨じたが、「五侯」の生き残り四人組は「皆な競いて第宅を起こし、樓觀は壯麗にして伎巧を窮極し、金銀罽毦もて犬馬に施し、多く良人の美女取りて以て姫妾と爲し、皆な珍飾華侈にして宮人に擬則す」る有り様であった。そして、金で養子を買っては自分の封爵を継がせ、兄弟や親戚を続々と州郡の長官にした「五侯」は、「百姓を辜較すること、盗賊と異なること無し」と言われた。世間では「左は天を回らせ、具は獨坐し、徐は臥虎た

り、唐は兩惸す」と語り合ってつかの間の憂さを晴らしたが（注18）、すでに権勢を掌握した宦官のボスに面と向かって反逆して憚らない皇甫規に、人々は溜飲を下げ心の中で快哉を叫んだことであろう。また、皇甫規は永康元年（一六七）、桓帝最後の年のことであるが、党錮に対して李膺や陳蕃らのいわゆる清流派の無罪を桓帝に陳情している（注19）。

一方、段熲は、「初め、熲、皇甫威明・張然明と、竝びに名を知られ顯達す。京師稱して涼州三明と爲すと云う」（段熲傳）とあるように、「初め」は皇甫規とともに称えられてしかるべき人物であったが、かれは最後（靈帝になってからのことではあるが）は「意を宦官に曲げ、故にその富貴を保つを得、遂に中常侍王甫に黨し、中常侍鄭颯・董騰等を誅す」と、宦官に阿諛して「封を増すこと四千戸、前に幷べば萬四千戸」まで「其の富貴を保つを得」た。しかし、最後は王甫が誅殺されて獄に繋がれ、詰問に耐えられず毒をあおって非業の死を遂げる。

以上の事実関係に注目すれば、童謠の後半部「丈人、何くに在る、西のかた胡を擊つ。吏は馬を買い、君は馬を具う。請う、諸君の爲に隴胡を鼓さん」は、「（外戚梁氏が一掃されたと思ったのに今度は宦官が猛威を奮う、この宦官をやっつけてくれる）丈人（皇甫規）はどこにいる、西方へと追いやられてしまった。それに一見良識派の中にもは宦官に寝返って保身する者（段熲）がいる。いったい誰が本当に宦官を倒すつもりなのか知れたものではない。へたな判断をすればこちらがやられてしまう。ここはひとつ内緒話でいこう」となる。

このように解釈すれば、宦官への恨み憎しみ、宦官に阿諛する輩への罵倒、宦官に翻弄される無能の天子（桓帝）への絶望感、そして最大の課題であった梁冀の抹殺と梁氏一族の殲滅願望等々、すべて元嘉中にすでに用意されていた訳であるから、この童謠が「桓帝の初め」に謳われたとすること、司馬彪があえて「元嘉中」とすることは充分に合理性のあることとなり、ここにこの童謠は一挙に「予言性」を帯びることとなる。そして、童謠はここでも現実的な効果を挙げている。すなわち、結果として梁冀を自殺に追いやり梁氏一族を抹殺し、のみならず段熲の如き裏切り者をただ

「富貴を保つを得」たままにせず服毒自殺させたのである。しかも、この童謡が梁冀あるいは梁氏一族を呪うものであるということは、もうひとつの疑問をも解決することになる。すなわち、『後漢書』は口を極めて梁冀や梁氏の非を説くにもかかわらず、その梁冀・梁氏一族の殲滅を切望する「謡」が桓帝期に記録されていないという疑問である。この童謡こそが梁冀の死と梁氏一族の全滅を期待し、その期待がかなったために人々の記憶に残った「謡」だと考えてよいだろう。

三　桓帝を謳う童謡——桓帝の無力を嘲笑する

いまひとつ、桓帝の初めに謳われた童謡が「予言」するところは、残酷にも桓帝の最後である。

城上の烏、尾は畢逋す。
公は吏爲り、子は徒爲り。
一徒死して、百乘の車あり。
車　班班として、河間に入る。
河間の姹女、工みに錢を數え、
錢を以て室を爲り金もて堂を爲る。
石上　慊慊として黄粱を舂づく。
梁下に懸鼓有り。
我れ之れを擊たんと欲すれば丞卿怒る。

司馬彪はこの童謡を解釈して次のように言う。

案ずるに、此れ皆な政を爲すに貪なるを謂うなり。「城上の烏、尾は畢逋す」とは、高きに處りて獨り食らうに利あり、下と共にせず、人主の多く聚斂するを謂うなり。「公は吏爲り、子は徒爲り」とは、言うこころは、蠻夷將に畔逆せんとす、父、既に軍吏と爲り、其の子、又た卒徒と爲りて往きて之れを擊つなり。「一徒死して、百乘の車あり」とは、言うこころは、前に一人往きて胡を討ち既に死す、後に又た百乘の車を遣わして往かしむ。「車班班として、河間に入る」とは、言うこころは、上、將に崩ぜんとす、乘輿、班班として河間に入りて靈帝を迎うるなり。「河間の姹女、工みに錢を數え、錢を以て室を爲り金もて堂を爲る」

とは、靈帝既に立ち、其の母永樂太后、好んで金を聚めて以て堂を爲るなり。「石上　慊慊として黄粱を舂づく」とは、言うこころは、永樂、金錢を積むと雖も、慊慊として常に足らざるに苦しみ、人をして黄粱を舂づきて之れを食わしむるなり。「粱下に懸鼓有り、我れ之れを擊たんと欲すれば丞卿怒る」とは、言うこころは、永樂主、靈帝に教えて、官を賣りて錢を受けしむ。祿する所、其の人に非ず、天下の忠篤の士は怨望し、懸鼓を擊ちて以て見えんことを求めんと欲し、丞卿　鼓を主る者、亦た復た諂順し、怒りて我れを止むるなり。

この童謡は桓帝の死と靈帝の即位を謳い、靈帝の母親孝仁董皇后（永樂主）の奢侈を非難し、天子への諫言をすべて握り潰す宦官たちを恨むものとなる。大筋はこのようであろうが、司馬彪のこの解釈はあまりにも漠然としており、特に前半部があいまいである。確かに父子共に戦いに駆り出されることも決して珍しくはなかったし、現に「西羌傳」には順帝の時ではあるがそれに相当する例も見える。しかし、童謡に謳う「公」と「子」は不確定な父子を言うものではなく、より明確な特定の人物が隠されていてよい。「謡」は何よりも具体的な事柄や人物を謳い込み、その事や人を揶揄するものであるという、基本的なところで不明瞭なままである。このことはすでに劉昭も指摘している（注20）。ところが、『白孔六帖』巻九十四引く『續漢書』は「域上烏、一年生九雛。公爲吏、兒爲徒」に作り、また、『太平御覽』巻九百二十引く『續漢書』も「城上烏、尾畢逋。一年生九鶵。公爲吏、子爲徒。一徒死、百乘車」に作っている。今、ここに「一年生九雛」の一句を補うことによって、この童謡が謳い込んだ謎は一挙に解明されるのである。

ところで、梁氏一族を呪う童謡が大河の氾濫という水害を契機にしていたように、この童謡は延熹年間に頻発した火災を契機としていると考えられる。延熹年間に発生した火災は四年正月の南宮嘉德殿の火災を皮切りに何と十五回に及び（注21）、司馬彪は半年の間に四度も続けて起きた延熹四年の火災を次のように解説する。

延熹四年、正月辛酉、南宮の嘉德殿に火あり。戊子、丙署に火あり。二月壬辰、武庫に火あり。五月丁卯、原陵の長壽門に火あり。是れより先、亳后、賤人に因りて幸せらるるを得、貴人と號せられて后と爲る。上、后の母宣を以て長安君と爲し、其の兄弟を封じて、愛寵隆崇し、又た多く功無き者を封ず。（五行志二）

司馬彪はここに亳后、すなわち鄧皇后を以て説明するが、これは延熹四年の火災を解説したものであり、後述するように、その後も立て続けに起きた火災は必ずしも鄧皇后のためだけではない。むしろ鄧皇后の禍は、「女主盛んにして、臣、命を制すれば、則ち地動く」（『後漢書』李雲傳注所引『春秋漢含孳』）、「（延熹二年）又た掖庭の民の女亳氏を立てて皇后と爲す。數月の間に后の家の封ぜらるる者四人、賞賜巨萬。是の時、地數〻震裂し、衆災　頻りに降る。……臣聞く、皇后は天下の母、德、坤靈に配し、其の人を得れば則ち五氏來り備わり、其の人を得ざれば則ち地動き宮を搖がす」（李雲傳）と言われるように、地震に現れているとするほうが当たっている（注22）。しかも、鄧皇后は延熹八年二月に廢されて暴室に送られるが、火災はそのすぐ後にも引き続き発生している。このことから、延熹年間の火災は鄧皇后に直結させるよりも、次に君臨する竇皇后及び宦官と深く関係していると考えられたことがわかる。

鄧皇后が廢された後、延熹八年十月、竇氏は皇后になったとはいえ、「御見すること甚だ稀なり。帝の寵する所、唯だ采女田聖等のみ」で、桓帝が病の床に就くや、桓帝の寵愛した田聖ら九人はすべて貴人となった。そのため、竇皇后は田聖らを恨んで桓帝の柩の前で殺した。更に宮中の貴人をことごとく殺そうとしたが、宦官の諫めでようやく思い止どまった（皇后紀下）。この事実は先述した「一年生九雛」の一句が謳う内容と一致する。そして、この一句を補うことで、童謠に言う「城上烏」と「公」はこの竇皇后を、「九雛」は田聖ら九人の采女を言い、「子」「一徒」は後継者の生まれなかった桓帝を暗示していることになる。また、「逋」とは滞納税のこと（注23）であり、延熹九年、

桓帝が詔を発して水害・旱魃・疫病のため起こった不作を深刻に受け止め、そして災異・日食による天子のへ譴責を受け入れて滞納した税金の徴収を禁止する措置を取っている事実（注24）から、「城上の烏、尾は畢逋す。一年に九雛を生む。公は吏爲り、子は徒爲り」は次のように理解できる。「城上の烏（竇皇后）は、尾っぽ（宦官のこと）を使って税金を絞り取る。桓帝は烏には興味がなくて九人の美女を寵愛する。しかし、烏は立派で吏のごとく、桓帝はまるで徒のごとし」と。

ところで、桓帝は河間王開の孫、霊帝は同じ河間王開の曾孫、桓帝の父蠡吾侯翼と霊帝の祖父解瀆侯淑とは兄弟である。また、延熹八年四月、「濟陰・東郡・濟北の河水清む」、九年四月、「濟陰・東郡・濟北・平原の河水清む」（桓帝紀）異変が起こり、ここに「河間」が浮上する。すなわち、「車　班班として、河間に入る」は、「桓帝崩じ、子無し。皇太后、父城門校尉竇武と策を禁中に定め、守光祿大夫劉儵をして節を持し、左右の羽林を將いて河間に至り奉迎せしむ。建寧元年春正月壬午、城門校尉竇武を大將軍と爲す。己亥、帝、夏門亭に到り、竇武をして節を持し、王の青蓋車を以て迎えて殿中に入らしむ。庚子、皇帝の位に即く。年、十二。建寧と改元す」（霊帝紀）とあるように、桓帝の死を予測させ、桓帝崩御後に霊帝を迎えに「班班として」行く車を暗示する。司馬彪も河水の異変を「其の明年、宮車晏駕す。解犢亭侯を徵して漢の嗣と爲し、尊位に即かしむ。是れ孝靈皇帝爲り」（五行志三）と、桓帝の崩御と霊帝の即位の前兆と見る。しかし、黄河が澄むなどというのは未だかつてなかった異常な事態であり、本来濁っているべき黄河が澄むのは「陰、陽爲らんと欲し、諸侯、帝爲らんと欲する」現象と理解されるように（注25）、霊帝の即位も何ら明るい未来を約束してくれるものではなかった。その暗いイメージは更に霊帝の母「河間の姹女」によって助長される。

さて、車が河間に入ると、「河間の姹女」は「工みに錢を數え、錢を以て室を爲り金もて堂を爲」っている。これは河間の美女、つまり霊帝の母が霊帝即位後すぐに慎園貴人となり、また南宮嘉德殿、すなわち永樂宮に移り住んで孝仁皇后となって、竇太后が亡くなると「帝をして官を賣りて貨を求めしめ、自ら金錢を

納れ、堂室に盈満」（皇后紀下）した事実を指す。

また、延熹八年、「十一月壬子、徳陽殿の西閤・黄門の北寺に火あり、廣義・神虎門に延及して人を燒殺す」（桓帝紀）という大火災が起こった時、「又た夜に訛言有り、鼓を撃ちて相い驚かす」、鼓を打って戒めた。その後、陳蕃・劉矩・劉茂らがこの「極陰の變」は「唯だ善政のみ以て之れを已む可し」と上疏して諫めたものの、ついに顧みられなかった（注26）。このことは「石上　慊慊として黄粱を舂づく。粱下に懸鼓有り。我れ之れを撃たんと欲すれば丞卿怒る」の事実を語るものにほかならない（注27）。

このように理解すれば、司馬彪の評語、「高きに處りて獨り食うに利あり、下と共にせず。人主、多く聚斂するを謂うなり」に適うことにもなる。もちろん、これは「桓帝の初め」に謳われたものであるから、上述の内容はすべて「予言」である。その「予言」が現実性を帯びるに従って、知識人の諦めとともに、より良き時代の誕生へのささやかな期待が更に新たな「謠」を生み、霊帝即位を謳う「桓帝之末」の童謠へと展開していくことになる。しかしながら、そのささやかな期待が空しいことも人々は予見していた。

おわりに

童謠は無能の天子や悪辣な権力者への恨み憎しみを込めて一時的にその恨み憎しみを発散させるだけのものではない。むろん、童謠には現実社会の不平不満を爆発させる効果はあったが、それを流行させて為政者に警告し反省を促すための、いわば現実を変革しようとする積極的手段として存在していた。それは、杜預の言（注28）を待つまでもなく、漢代には童謠を治理の助とすることは珍しくはなかったこと（注29）、また、先に引用した『列子』の寓話に象徴されるように、為政者が巷間の「謠」を懸念することは中国社会では特殊なことではなかった。童謠の多くが天子や権力者の悲惨な最後を「予言」していたとして歴史書に記録され続けるのは、その警告を無視した当然の報いとして人々の記憶に鮮烈に残るからである。

恐らくいつの時代にも無数の「謠」が作られて謳われたことだろう。漠然と不平不満を謳ったものから特

定の個人を呪うものまで、悲惨な現実から逃れたいという消極的なものから現実社会を改革しようとする積極的なものまで様々であったろう。しかし、どのようなものであれ、「謠」が作り謳った人々には、為政者が今の事態を放置すればいずれ悲惨な結果を招くことになるだろうとの予測はあったはずである。その予測が現実化した時、「謠」は初めてその使命を果したことになる。

一つの社会状況を変革し時代の流れを大きく変えようとすれば、時に状況が最悪の事態に陥るのを待たねばならないことがある。天子の死・反乱・暗殺・虐殺などを経なければ現実の暴政が一掃されそうにないと思われることも少なくない。容易に変えられない現実であれば、今すぐでなくとも、できるだけ近い将来に憎むべき対象の死を果して新しい時代の幕開けを期待する。その願望が「謠」となり、その「謠」を人口に膾炙させることによって対象を刺激し、事態をより速やかに収束に向かわせようとする。これが「謠」の狙いでもあり、歴史書に記録される「謠」に即して言えばその狙いは当たっている。その意味で「謠」は腐敗した現実社会を改善しようとする者の意志表示であり、それを流行させることによって現実政治に影響をもたらそうとする、いわば政治活動の所産であった。

注

注1　「謠」は本来「歌」とは違うが、漢代になると内容的に「歌」と「謠」と判別し難いものが多くなる。それは「語」についても言える。また、「謠」には「童」の代わりに「民」を冠するもの(民謠)や「兒」を冠するもの（兒謠)、あるいは単に「謠曰」とのみ記録するものなどがあるが、いずれの場合でも童や民や兒に重きがあるのではなく、それぞれの「謠」は誰が謳ったか不明にするために童・民・兒を冠したのであろう。すなわち、童謠も民謠も責任の所在を不明にするための手段であり、兒童や庶民に託して不平不満を爆発させ、それを流行させることによって特定の人物や権力機構に何らかの影響力を発揮せんと期待したものであろう。それは杜預が童謠は年端もいかない子供

の「嬉戯の言」であるとしながらも、「博覧之士、能懼思之人、兼而志之、以爲鑒戒、以爲將來之驗、有益於世教」（『春秋左氏傳』僖公五年注）と言うことからも判断できる。ただ、時代が下がるにつれて童謡が主流を占めて民謡や兒歌・民歌などが消えて行くこと、また、多くの童謡が韻を踏んだ三字句で構成されていることなどを考えれば、単に兒童に託しただけではなく、子供が覚えやすいように作って謡の流行を促したものとも考えられる。拙稿「前漢『謡』の諸相――中国政治思想の深層」（『中国研究集刊』総第十号一九九一年六月）、及び「中国古代『謡』の社会史的研究――その課題と研究史」（『愛媛大学法文学部論集』第二十六号、一九九三年九月）を参照。

注2　堯治天下五十年、不知天下治歟不治歟。……堯乃微服游於康衢、聞兒童謡曰、立我蒸民、莫匪爾極、不識不知、順帝之則。堯喜問曰、誰教爾爲此言。童兒曰、我聞之大夫。問大夫。大夫曰、古詩也。堯還宮召舜、因禪以天下。舜不辭而受之。（『列子』仲尼篇）

宣王之時有童謡曰、檿弧箕服、實亡周國。於是宣王聞之、有夫婦鬻是器者、王使執而戮之。（『國語』鄭語）

八月、甲午、晉侯圍上陽。問於卜偃曰、吾其濟乎。對曰、克之。公曰、何時。對曰、童謡云、丙之晨、龍尾伏辰、均服振振、取虢之旂、鶉之賁賁、天策焞焞、火中成軍、虢公其奔。（『春秋左氏傳』僖公五年）

有鸜鵒來巢。書所無也。師己曰、異哉。吾聞文武之世、曰、鸜之鵒之、公出辱之。鸜鵒之羽、公在外野。往饋之馬、鸜鵒跦跦。公在乾侯。徵褰與襦。鸜鵒之巢。遠哉遙遙。稠父喪勞、宋父以驕。鸜鵒鸜鵒、往歌來哭。（同、昭公二十五年）

なお、『國語』の「童謡」は『史記』周本紀でも同様だが、『東周列國志』（明・馮夢龍撰）では「月將升、日將沒。檿弧箕箙、幾亡周國」となり、しかもそれは「有紅衣小兒、到於市中、教吾等念此四句、不知何故、一時傳遍、滿京城小兒不約而同、不止一處爲然也」と言われる。そして、「那紅衣小兒、還是何人？」との宣王の問いに、

太史伯陽父が「上天儆戒人君、命熒惑星化爲小兒、造作謠言、使羣兒習之、謂之童謠。小則寓一人之吉凶、大則係國家之興敗。熒惑火星、是以色紅。今日亡國之謠、乃天所以儆王也」と答えているように、熒惑星と結び付けて解説されている。

注3　『列子』が偽書であるかどうかはともかく、李善は班固「西都賦」の注にこれを引用し（『文選』巻第一）、宋の高承はこれをもって「則ち童謠の起こり、堯の時より已に然るなり」（『事物紀原』巻第十）と断言する。

注4　前掲拙稿「中国古代『謠』の社会史的研究――その課題と研究史」を参照。

注5　陽嘉二年、有地動・山崩・火災之異、公卿擧固對策、詔又特問當世之敝、爲政所宜。固對曰、「臣聞王者父天母地、寶有山川。王道得則陰陽和穆、政化乖則崩震爲災。斯皆關之天心、效於成事者也。夫化以職成、官由能理。古之進者、有德有命。今之進者、唯財與力。……夫妃后之家所以少完全者、豈天性当然。但以爵位尊顯、專總權柄、天道惡盈、不知自損、故至顛仆。……今梁氏戚爲椒房、禮所不臣、尊以高爵、尚可然也。而子弟羣從、榮顯兼加、永平・建初故事、殆不如此。宜令步兵校尉冀及諸侍中還居黄門之官、使權去外戚、政歸國家、豈不休乎。……尚書出納王命、賦政四海、權尊埶重、責之所歸。若不平心、灾眚必至。誠宜審擇其人、以毗聖政。……陛下宜開石室、陳圖書、招會羣儒、引問失得、指擿變象、以求天意。其言有中理、即時施行、顯拔其人、以表能者。……又宜罷退宦官、去其權重、裁置常侍二人、方直而有德者、省事左右。小黄門五人、才智閑雅者、給事殿中。……」（李杜列傳）

注6　時梁冀子弟五人及中常侍等以無功竝封、喬上書諫曰、「陛下越從藩臣、龍飛即位、天人屬心、萬邦攸賴。不急忠賢之禮、而先左右之封、傷善害德、興長佞諛。臣聞古之明君、褒罰必以功過、末世闇主、誅賞各緣其私。今梁氏一門、宦者微孽、竝帶無功之紱、裂勞臣之土、其爲乖濫、胡可勝言。夫有功不賞、爲善失其望、姦回不詰、爲惡肆其凶。故陳資斧而人靡畏、班爵位而物無勸。苟遂斯道、豈伊傷政、爲亂而已、喪身亡國、可不愼哉。」（李

杜列傳）

注7　固是日幽斃于獄、暴屍道路、而太尉胡廣封安樂鄉侯・司徒趙戒廚亭侯・司空袁湯安國亭侯云。（五行志一）

注8　「五行志」は「元嘉元年十一月」とするが、桓帝紀によれば「五色の大鳥」が出現したのは建和元年の十一月だけであるので、ここは「建和元年」と改めた。なお、王先謙（『後漢書集解』）も錢大昭（『後漢書辨疑』及び『續漢書辨疑』）も、これについては全く触れなていない。

注9　桓帝期に七つの「謠」が記録されていることは前に述べたが、『後漢書』黨錮列傳に見える二つは明らかに黨錮の禍を「予言」するものであり、残る桓帝初の「游平賣印自平、不辟豪賢及大姓」なる童謠は、内容的に黨錮の禍と深くかかわると考えられる。もちろん、これら三つの「謠」も本稿と密接に関係するが、紙幅の都合で別に稿を改めて論ずることにしたい。また、「桓帝之末」の童謠も靈帝の誕生を予言するものであるため、ここでは取り上げない。

注10　延熹二年、訪（第五訪のこと）卒、以中郎將段熲代爲校尉。時燒當八種寇隴右、熲擊大破之。四年、零吾復與先零及上郡沈氐・牢姐諸種幷力寇幷・涼及三輔。……中郎將皇甫規擊破之。五年、沈氐諸種復寇張掖・酒泉、皇甫規招之、皆降。（西羌傳）

延熹二年、遷護羌校尉。會燒當・燒何・當煎・勒姐等八種羌寇隴西・金城塞、熲將兵及湟中義從羌萬二千騎出湟谷、擊破之。……明年春、餘羌復與燒何大豪寇張掖……。四年冬、上郡沈氐・隴西牢姐・烏吾諸種羌共寇幷・涼二州、熲將湟中義從討之。……（皇甫規・張奐・段熲列傳）

注11　元嘉元年春正月、京師疾疫、使光祿大夫將醫藥案行。癸酉、大赦天下、改元元嘉。二月、九江・廬江大疫。……夏四月、……京師旱。任城・梁國飢、民相食。……十一月辛巳、京師地震。……二年春正月、西域長史王敬爲于寘國所殺。丙辰、京師地震。夏四月甲寅、孝崇皇后匽氏崩。……秋七月庚辰、日有食之。八月、濟陰言黃龍見句陽、金城言黃龍見允街。冬十月乙亥、京師地震。（桓帝

紀）

注12　桓帝元嘉中、京都婦女作愁眉・啼粧・墮馬髻・折要步・齲齒笑。所謂愁眉者、細而曲折。啼粧者、薄拭目下、若啼處。墮馬髻者、作一邊。折要步者、足不在體下。齲齒笑者、若齒痛、樂不欣欣。始自大將軍梁冀家所爲。京都歙然、諸夏皆放效。此近服妖。梁冀二世上將、婚媾王室、大作威福。將危社稷。天誡若曰、「兵馬將往收捕、婦女憂愁、蹙眉啼泣、吏卒掣頓、折其要脊、令髻傾邪、雖強語笑、無復氣味也。」到延熹二年、舉宗誅夷。（五行志一）

注13　桓帝時、梁冀秉政、兄弟貴盛自恣、好驅馳過度、至於歸家、猶馳驅入門。百姓號之曰、「梁氏滅門驅馳。」後遂誅滅。（五行志一）

注14　時太后秉政而梁冀專朝。故后獨得寵幸、自下莫得進見。后籍姊兄廕埶、恣極奢靡、宮幄彫麗、服御珍華、巧飾制度、兼倍前世。及皇太后崩、恩愛稍衰。后既無子、潛懷怨忌、每宮人孕育、鮮得全者。（皇后紀下）

注15　初、梁冀兩妹爲順・桓二帝皇后、冀代父商爲大將軍、再世權戚、威振天下。冀自誅太尉李固・杜喬等、驕橫益甚、皇后乘埶、忌恣、多所鴆毒、上下鉗口、莫有言者。帝逼畏久、恆懷不平、恐言泄、不敢謀之。（宦者列傳）

注16　悺・衡遷中常侍、封超新豐侯、二萬戸、璜武原侯、瑗東武陽侯、各萬五千戸、賜錢各千五百萬。悺上蔡侯、衡汝陽侯、各萬三千戸、賜錢各千三百萬。五人同日封。故世謂之「五侯」。又封小黄門劉普・趙忠等八人爲鄉侯。自是權歸宦官、朝廷日亂矣。（宦者列傳）

注17　延熹中、梁冀誅後、京都幘顔短耳長、短上長下。時中常侍單超・左悺・徐璜・具瑗・唐衡在帝左右、縱其姦慝。海内慍曰、「一將軍死、五將軍出。」家有數侯、子弟列布州郡、賓客雜襲騰翥、上短下長、與梁冀同占。到其八年、桓帝因日蝕之變、乃拜故司徒韓寅爲司隷校尉、以次誅鉏、京都正清。（五行志一）

注18　其後四侯轉橫、天下爲之語曰、「左回天、具獨坐、徐臥虎、唐兩墮。」皆競起第宅、樓觀壯麗、窮極伎巧、金銀罽毦、施於犬馬、多取良人美女以

爲姬妾、皆珍飾華侈、擬則宮人。其僕從皆乘牛車而從列騎。又養其疏屬、或乞嗣異姓、或買蒼頭爲子、竝以傳國襲封。兄弟姻戚皆宰州臨郡、辜較百姓、與盜賊無異。（宦者列傳）

注19　規出身數年、持節爲將、擁衆立功、還督鄉里、既無它私惠、而多所舉奏、又惡絶宦官、不與交通、於是中外竝怨、遂共誣規貨賂羣羌、令其文降。……其年冬（延熹四年）、徵還拜議郎。論功當封。而中常侍徐璜・左悺欲從求貨、數遣賓客就問功狀、規終不荅。璜等忿怒、陷以前事、下之於吏。官屬欲賦斂請謝、規誓而不聽、遂以餘寇不絶、坐繫廷尉、論輸左校。……及黨事大起、天下名賢多見染逮、規雖爲名將、素譽不高。自以西州豪桀、恥不得豫、乃先自上言、「臣前薦故大司農張奐、是附黨也。又臣昔論輸左校時、太學生張鳳等上書訟臣、是爲黨人所附也。臣宜坐之。」朝廷知而不問、時人以爲規賢。……（永康元年）其夏日食、詔公卿擧賢良方正、下問得失。規對曰、「天之於王者、如君之於臣、父之於子也。誡以災妖。使從福祥。陛下八年之中、三斷大獄、一除内嬖、再誅外臣。而災猶見、人情未安者、殆賢愚進退、威刑所加、有非其理也。前太尉陳蕃・劉矩、忠謀高世、廢在里巷。劉祐・馮緄・趙典・尹勳、正直多怨、流放家門。李膺・王暢・孔翊、絜身守禮、終無宰相之階。至於鉤黨之釁、事起無端、虐賢傷善、哀及無辜。今興改善政、易於覆手、而羣臣杜口、鑒畏前害、互相瞻顧、莫肯正言。伏願陛下暫留聖明、容受讐直、則前責可弭、後福必降。」對奏、不省。（皇甫規傳）

注20　臣昭曰、志家此釋豈未盡乎。往徒一死、何用百乘。其後驗竟爲靈帝作。此言一徒、　似斥桓帝、帝貴任羣閹、參委機政、左右前後莫非刑人、有同囚徒之長、故言寄一徒也。且又弟則廢黜、身無嗣、魁然單獨、非一而何。百乘車者、乃國之君。解犢後徵、正膺斯數、繼以班班、尤得以類焉。

注21　延熹四年春正月辛酉、南宮嘉德殿火。戊子、丙署火。大疫。二月壬辰、武庫火。……（五月）丁卯、原陵長壽門火。……（五年春正月）壬午、南宮丙署火。（夏四月）乙丑、恭陵東闕火。戊辰、虎賁掖門火。……五月、康陵園寢火。……甲申、中藏府承

祿署火。秋七月己未、南宮承善闕火。（六年）夏四月辛亥、康陵東署火。……秋七月甲申、平陵園寢火。……（八年二月）千秋萬歲殿火。……夏四月甲寅、安陵園寢火。……閏月甲午、南宮長秋和歡殿後鉤楯・掖庭・朔平署火。……十一月壬子、德陽殿西閤・黄門北寺火、延及廣義・神虎門、燒殺人。（桓帝紀）

注22　「五行志四」でも、「（延熹）五年五月乙亥、京都地震。是時桓帝與中常侍單超等謀誅除梁冀、聽之、竝使用事專權。又鄧皇后本小人、性行無恆、苟有顔色、立以爲皇后。後卒坐執左道廢、以憂死」と、地震は宦官及び鄧皇后に結びつけられている。

注23　『漢書』昭帝紀に、「三年以前逋、更賦未入者、皆勿收」とあり、如淳は「逋、未出更錢者也」と注し、辺境に当たる賦役を免除してもらうための税を納めないことであると言う。また、『後漢書』光武紀下に、「其口賦逋税、而廬宅尤破壞者、勿收責」とあり、李賢注に「逋税、謂欠田租也」とあることからも、「畢逋」は滞納した税金を取り立てることと考えられる。

注24　（九年春正月）己酉、詔曰、「比歲不登、民多飢窮、又有水旱疾疫之困。盜賊徵發、南州尤甚。災異日食、譴告累至。政亂在予、仍獲咎徵。其令大司農絶今歲調度徵求、及前年所調未畢者、勿復收責。其災旱盜賊之郡、勿收租、餘郡悉半入。」（桓帝紀）

注25　延熹九年、楷自家詣闕上疏曰、……案春秋以來及古帝王、未有河清及學自壞者也。臣以爲河者、諸侯位也。清者屬陽、濁者屬陰。河當濁而反清者、陰欲爲陽、諸侯欲爲帝也。（襄楷傳）

注26　是時連月火災、諸宮寺或一日再三發。又夜有訛言、擊鼓相驚。陳蕃・劉矩・劉茂、上疏諫曰、「古之火、皆君弱臣強、極陰之變也。前始春而獄刑慘、故火不炎上。前入春節連寒、木冰、暴風折樹、又八九州郡竝言隕霜殺菽。春秋、晉執季孫行父、木爲之冰。夫氣弘則景星見、化錯則五星開、日月蝕。災爲已然、異爲方來、恐卒有變、必於三朝。唯善政可以已之。願察臣前言、不棄愚忠、則元元幸甚。」書奏不省。（『續漢書』五行志二注引く『袁山松書』）

注27　最後の一句は、延熹九年十二月、「司隷校尉李膺等二百餘人、受誣爲黨人、竝坐下獄、書名王府」（桓帝紀）との、いわゆる第一次黨禁を意味しているとも考えれれる。また、先に皇甫規のところで触れたように、李膺・王暢・孔翊らを弁護をして奏上したが、やはり「省みられず」（注19参照）、半年後に李膺らが許されたのは太尉陳蕃の力もあったが、実際には「膺等頗引宦官子弟、宦官多懼、請帝以天時宜赦。於是大赦天下」（黨錮列傳）と、宦官が自らを罪が暴かれるのを恐れて桓帝に願い出たためであった。このように、聞き入れられるのは宦官の言だけで、「天下士大夫皆高尚其道（李膺が免職になって郷里に帰り隠居したこと）、而汙穢朝廷」（同上）に至ったことをも告げようとしているか。

注28　注1参照。

注29　延壽欲更改之、教以禮讓、恐百姓不從、乃歴召郡中長老爲鄉里所信向者數十人、設酒具食、親與相對、接以禮意、人人問以謠俗、民所疾苦。爲陳和睦親愛銷除怨咎之路。【顔師古注】謠俗、謂閭里歌謠、政教善惡也。（『漢書』韓延壽傳）、光和五年、詔公卿以謠言擧刺子二千石爲民蠹害者。【李賢注】謠言、謂聽百姓風謠善惡而黜陟之也。（『後漢書』劉陶傳）、三公聽採長吏臧否、人所疾苦、條奏之。（『後漢書』蔡邕傳注引く應劭『漢官儀』）など。